

# WEリーグ規約 改訂について

| 現行条文  | 改定案  | ポイント  |
|---|--|---|
| <p>第49条〔マッチコミッショナー〕</p> <p>(1)マッチコミッショナーは、実行委員会の審議および理事会の承認を経て、チェアが任命し、公式試合に派遣される。</p> <p>(2)マッチコミッショナーは、原則として協会が定めるJFAマッチコミッショナーに登録しなければならない。</p> <p>(3)マッチコミッショナーは、次の事項を遵守しなければならない。</p> <p>①キックオフ時刻の150分前までにスタジアムに到着すること</p> <p>②試合終了後24時間以内にWEリーグに「WEリーグマッチコミッショナー報告書」を発信すること</p> <p>③試合の中断または競技中の悪質な違反による退場等の重大な事項が発生した場合に、所定の手続きにより「WEリーグマッチコミッショナー緊急報告書」をすみやかにチェアに提出すること</p> <p>④裁定委員会または規律委員会より出席を求められた場合に、これに出席し報告すること</p> <p>⑤前各号のほか、別途チェアの定める事項を行うこと</p> | <p>第49条〔マッチコミッショナー〕</p> <p>(1)マッチコミッショナーは、実行委員会の審議および理事会の承認を経て、チェアが任命し、公式試合に派遣される。</p> <p>(2)マッチコミッショナーは、原則として協会が定めるJFAマッチコミッショナーに登録しなければならない。</p> <p>(3)マッチコミッショナーは、次の事項を遵守しなければならない。</p> <p>①キックオフ時刻の150分前までにスタジアムに到着すること</p> <p>②キックオフ時刻の70分前に双方のWEクラブの監督、実行委員および運営担当(正)ならびに審判員を集め、マッチ・コーディネーションミーティングを開催すること</p> <p>③試合終了後24時間以内にWEリーグに「WEリーグマッチコミッショナー報告書」を発信すること</p> <p>④試合の中断または競技中の悪質な違反による退場等の重大な事項が発生した場合に、所定の手続きにより「WEリーグマッチコミッショナー緊急報告書」をすみやかにチェアに提出すること</p> <p>⑤裁定委員会または規律委員会より出席を求められた場合に、これに出席し報告すること</p> <p>⑥前各号のほか、別途チェアの定める事項を行うこと</p> | <p>コロナ禍で実施していなかったマッチコーディネーションミーティングの再開に伴う修正</p> <p>以下、号数の繰り下げ</p> |
| <p>第50条〔試合の中止の決定〕</p> <p>(2)前項の定めにかかわらず、公式試合が以下各号のいずれかに該当する場合、当該試合は中止される。</p> <p>②リーグ戦実施要項第13条第4項に定めるエントリー下限人数を満たさないチームがあることが明らかであるとチェアが判断したとき（以下、本号に基づき中止された試合を「エントリー人数未充足試合」といい、エントリー下限人数を満たさないチームを「エントリー人数未充足チーム」という）。<b>なお、本号の判断においては新型コロナウイルス感染症の影響によりエントリー下限人数を満たせなかった場合を含むものとする</b></p>  | <p>第50条〔試合の中止の決定〕</p> <p>(2)前項の定めにかかわらず、公式試合が以下各号のいずれかに該当する場合、当該試合は中止される。</p> <p>②リーグ戦実施要項第13条第4項に定めるエントリー下限人数を満たさないチームがあることが明らかであるとチェアが判断したとき（以下、本号に基づき中止された試合を「エントリー人数未充足試合」といい、エントリー下限人数を満たさないチームを「エントリー人数未充足チーム」という）。</p>  | <p>コロナ対策の変更によるエントリー要件の見直しに伴う修正</p>                                |

# 2022-23 Yogibo WEリーグ実施要項規約 改定について

| 現行条文   | 改定案  | ポイント                    |
|--|--|-------------------------|
| <p>第4条〔スタジアムにおける告知等〕</p> <p>(3)前2項の規定は、WEリーグ規約第51条に定める入場制限試合を開催する場合は適用せず、かかる試合においては、別途定める「WEリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」以下「コロナガイドライン」というに従い告知またはイベント等を行うものとする。</p>   | <p>削除</p>  | <p>コロナ対策の変更に伴う修正</p>    |
| <p>第13条〔エントリー〕</p> <p>(3)各試合にエントリーできる選手およびチームスタッフは、第8条の定めに従い届け出られた選手およびチームスタッフであって、以下の各号の要件（ただし、チームスタッフのうち、ドクターについては第1号、第6号および第7号の規定を適用しない）を含む本実施要項、WEリーグ規約その他一切の関連規程（協会の規程を含む）に定める全ての要件を満たす者に限られるものとする。かかる要件を満たさない選手およびチームスタッフがエントリーされた場合であっても、それらの者は、試合に出場またはベンチ入りすることはできない。</p> <p>①WEリーグが指定する新型コロナウイルス感染症に関する公式検査（以下「公式検査」という）のうち、エントリーする各試合に対して予め指定された検査（以下「指定公式検査」という）において陰性判定を得ていること</p> <p>②エントリー時点で体温が37.5度未満であること</p> <p>③いわゆる濃厚接触者の認定、入国制限地域からの入国等により、公的機関から自宅待機等の指示を受けている状態でないこと</p> <p>④コロナガイドラインに定めるWEリーグ独自の濃厚接触疑い基準に該当する状態でないこと</p> <p>⑤第30条に定めるスタジアムへの到着時刻までにスタジアムに到着できることが合理的に明らかであること</p> <p>⑥WEリーグより新型コロナウイルス感染症に関するオンサイト検査（以下「オンサイト検査」という）の実施を指示されたチームに所属する選手およびチームスタッフについては、オンサイト検査において陰性判定を得ていること</p> <p>⑦直近の公式試合においてオンサイト検査を受検した選手およびチームスタッフについては、コロナガイドラインに定める追加の検査を受検し、かつコロナガイドラインに定める追加の検査を受検し、かつコロナガイドラインに定める回数の陰性判定を得ていることに定める回数の陰性判定を得ていること</p> | <p>第13条〔エントリー〕</p> <p>(3)各試合にエントリーできる選手およびチームスタッフは、第8条の定めに従い届け出られた選手およびチームスタッフのうち、本実施要項、WEリーグ規約その他一切の関連規程（協会の規程を含む）に定める全ての要件を満たす者に限られるものとする。</p> | <p>コロナ関連のエントリー要件を廃止</p> |

# 2022-23 Yogibo WEリーグ実施要項規約 改定について

| 現行条文  | 改定案   | ポイント                                       |
|---|---|--|
| <p>第16条〔フィールド内のチーム要員〕</p> <p>(11)前各項に定めるほか、フィールド周辺においては、コロナガイドラインの定めるところに従い、最大限感染防止のための行動をとるよう努めるものとする。</p>   | <p>削除</p>   | <p>コロナガイドラインの位置づけ変更に伴い修正</p>               |
| <p>第24条〔試合運営に関する義務〕</p> <p>WEリーグは、WEリーグ規約第40条の定めおよびコロナガイドラインに従い、安全かつ適切に試合を運営しなければならない。</p>  | <p>第24条〔試合運営に関する義務〕</p> <p>WEクラブは、WEリーグ規約第40条の定めに従い、安全かつ適切に試合を運営しなければならない。</p>  | <p>誤表記の修正</p> <p>コロナガイドラインの位置づけ変更に伴い修正</p> |
| <p>第25条〔日程〕</p> <p>WEリーグは、WEリーグ規約第45条の定めに従い、試合日程を遵守しなければならない。</p>   | <p>第25条〔日程〕</p> <p>WEクラブは、WEリーグ規約第45条の定めに従い、試合日程を遵守しなければならない。</p>   | <p>誤表記の修正</p>                              |
| <p>第32条〔エントリー後の選手変更〕</p> <p>(1)エントリー完了後からキックオフ時刻までの間における選手の変更は、以下各号に定める場合において、主審およびマッチコミッショナーの承認を得た場合に限り認められる。</p> <p>②第13条第3項の要件を満たさない選手がエントリーされていたことが判明した場合</p>   | <p>第32条〔エントリー後の選手変更〕</p> <p>(1)エントリー完了後からキックオフ時刻までの間における選手の変更は、以下各号に定める場合において、主審およびマッチコミッショナーの承認を得た場合に限り認められる。</p> <p>②WEリーグメンバー提出用紙への誤記入その他クラブの責に帰すべき事情により、本来エントリーできない選手がエントリーされていたことが判明した場合</p>   | <p>エントリー要件の変更に伴い、実務に即した内容に修正</p>           |
| <p>第32条〔エントリー後の選手変更〕</p> <p>(2)エントリー完了後からキックオフ時刻までの間におけるチームスタッフの変更は、以下各号に定める場合において、主審およびマッチコミッショナーの承認を得た場合に限り認められる。ただし、チームスタッフのうち、ドクターについてはやむを得ない事情がなくても変更できるものとする。</p> <p>②第13条第3項の要件を満たさないチームスタッフがエントリーされていたことが判明した場合</p> | <p>第32条〔エントリー後の選手変更〕</p> <p>(2)エントリー完了後からキックオフ時刻までの間におけるチームスタッフの変更は、以下各号に定める場合において、主審およびマッチコミッショナーの承認を得た場合に限り認められる。ただし、チームスタッフのうち、ドクターについてはやむを得ない事情がなくても変更できるものとする。</p> <p>②WEリーグメンバー提出用紙への誤記入その他クラブの責に帰すべき事情により、本来エントリーできないチームスタッフがエントリーされていたことが判明した場合</p> | <p>エントリー要件の変更に伴い、実務に即した内容に修正</p>           |

# 2022-23 Yogibo WEリーグ実施要項規約 改定について

| 現行条文  | 改定案   | ポイント                  |
|---|---|-----------------------|
| 第32条〔エントリー後の選手変更〕<br><br>(3)前2項により変更できる選手およびチームスタッフは、第13条第3項各号に定める要件を全て満たす者に限られるものとする。<br>ただし、チームスタッフのうち、ドクターについてはこの限りではない。 | 削除  | エントリー要件の見直しに伴う修正      |
| 第32条〔エントリー後の選手変更〕<br><br>(4)前3項に定める変更が承認された場合、マッチコミッショナーは承認後、相手チーム等へすみやかに連絡しなければならない。                                       | 第32条〔エントリー後の選手変更〕<br><br>(4)前2項に定める変更が承認された場合、マッチコミッショナーは承認後、相手チーム等へすみやかに連絡しなければならない。 | 条文の削除に対応した表記の修正       |
| 第38条〔取材メディア対応〕<br><br>(3)前項の定めにかかわらず、WEリーグ規約第51条に定める入場制限試合におけるWEクラブの取材メディア対応は、コロナガイドラインの定めに従うものとする。                         | 削除  | コロナガイドラインの位置づけ変更に伴い修正 |